**趣旨**

**避難所における情報格差をなくすポイントを学ぶ**

大災害が起きると日頃の生きづらさが何倍にも増幅し、要配慮者に被害が集中します。避難所での困難（合理的配慮のなさ）を理由に、避難所をあとにしたり、避難所避難をあきらめる障害者は少なくありません。

愛知県は「手話言語・障害者コミュニケーション条例」を定め、障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進を図っています。

本セミナーでは過去の大災害で被災した障害者の実際に学びつつ、耳の不自由な人や外国人などに対し、絵や文字による情報提供を通して情報格差をなくす取組として、「避難所でのお知らせ絵カード」「コミュニケーション支援ボード」の実践例についてワークショップを通して学びます。

**実施概要**

日時　　令和2年2月26日(水曜日)13時から16時30分まで

会場　　愛知県自治センター12階 Ｅ会議室

対象者　愛知県内市町村職員（福祉部局・防災部局）

申込者　62名（キャンセル、当日欠席11名）

参加者　51名

事務局　社会福祉法人ＡＪＵ自立の家 わだちコンピュータハウス

郵便番号 466-0025 名古屋市昭和区下構町1-3-3

電話番号 052-841-9888

メールアドレス bousai@aju-cil.com

**プログラム**

13時から13時5分まで　　　 開会挨拶・趣旨説明

13時5分から13時35分まで　第1部 講演　インクルーシブ防災と地域の助け合い

講師 水谷真氏

13時45分から15時15分まで 第２部 グループワーク

絵や文字による情報提供を通して情報格差をなくす取組

講師 平松靖一郎氏

15時15分から15時25分まで 休憩

15時25分から16時15分まで 行政説明、市町村等の取組の紹介

稲沢市、豊田市

株式会社マルワ（ 印刷物等のユニバーサルデザイン）

わっぱの会（ 防災用簡易マット・まくら）

16時15分から16時30分まで　情報交換（名刺交換など）

16時30分　　　　　　　　　 閉会挨拶

**開会挨拶**

愛知県福祉局福祉部障害福祉課主幹佐藤孝

愛知県福祉局福祉部障害福祉課主幹の佐藤でございます。

「避難所コミュニケーションセミナー」の開催にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

日頃は、本県の障害福祉行政の推進に格別の御理解と御協力をいただきまして、厚く御礼申し上げます。そして、本日、ご協力をいただいております、平松先生、AJU 自立の家の皆さん、ご協力いただきまして、ありがとうございます。

愛知県では、全ての県民が障害の有無によって分け隔てられることなく、互いに意思や感情を伝え合うとともに、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加し、安心して暮らすことができる共生社会の実現を目指しております。2016年10月に「手話言語・障害者コミュニケーション条例」を制定しました。この条例では、県の取組のひとつとして、市町村や関係機関と連携し、災害時における障害の特性に応じたコミュニケーション手段を利用した連絡体制の整備に努めることを明記しています。

こうした条例の趣旨等を踏まえ、避難所でのコミュニケーション手段等について、県内で先行して行われている好事例から学びを深めるとともに、そうした情報を共有し、県内各地域での取組に役立てていただくため、市町村の福祉部局、防災部局の職員の方々に御参加いただきセミナーを開催するものでございます。本日のセミナーが、参加された皆様にとって有意義なものとなり、有事の際の一助となることを期待しまして、簡単ではございますが、開催にあたっての御挨拶とさせていただきます。

**第1部　 講演**

**テーマ　「インクルーシブ防災と地域の助け合い（すべての人に配慮した災害対策）」**

**講師　 水谷真氏AJU 自立の家**

改めまして、AJU 自立の家の水谷と申します、よろしくお願いします。

私共のAJU 自立の家は、名古屋市昭和区に拠点があります。障害当事者の運動の中から生まれた団体です。約40数年この活動を続けてきましたが、障害者差別が非常に顕著な時代から、「街に出よう、街を利用することでよくしよう」という、プラス思考な発想でいろんな活動を展開してきました。社会参加、就労、ユニバーサルデザイン、バリアフリーのまちづくり。セントレアも私共が事務局となってやっておりますし、今、名古屋駅も、県内の障害者団体の声を集めて変えようとしています。

そして災害支援の分野でも、障害当事者の声、高齢者の小さくさせられている人たちの声を元に発想して、いろんな提案を行ってきました。

東日本大震災の時も、発災の翌日から現地に飛んで、まず情報を集めるところから。いろんな支援を届けてきましたし、熊本地震やその前のいろいろな大きな地震も、まず現地に行って、現場で発想するというスタンスで活動をしてきました。

今日の話は、過去の災害から要配慮者と呼ばれる人たちがどういう立場に置かれたか。全体のテーマは「避難所のコミュニケーション」なのですが、それをどういう方向に持って行くかという全体の目標として、過去の事例からその状況を振り返る。それからテーマであります「インクルーシブ防災」を一緒に考えたいと思います。要配慮者の命と暮らしを守る仕組みをどうやって作っていくか。今日は本当に画期的なことに、各市町の福祉部局と防災部局の方が一堂に会しておられる。こういう機会は非常に珍しいのではないかと思うのですが、これまで繰り返されてきた大規模災害の中で、一番犠牲のしわ寄せがきた人たちをどうやって守るのかということを、一緒に考える機会にできればと思っております。

お手元にないスライドが最初になります。要配慮者、要援護者に被害が集中するという絵ですが、これは東京大学の片田先生のグラフを拝借してきました。年齢が高くなるにつれ70代、80代、90代と犠牲になる方の比率は2 倍、3 倍、4 倍高くなる。それを支える、高齢家族を支える中年層以降も犠牲者率が増加しているということが、このグラフで表されているところです。

障害当事者にも、東日本大震災の時には約2倍の死亡率だと言われました。これは2011年12月に毎日新聞が第一報として伝えた記事です。この後、宮城県、あるいは宮城県の沿岸部に限っていうと、2.5倍とか、4倍とか。一般住民に比べて障害のある人の犠牲になる確率が高いということが分かってきました。これをいかに減らすかというのが、今日お集まりのみなさんのミッションだと思っています。

**インクルーシブ**

最初に「インクルーシブ防災」という言葉について触れてみたいと思います。この言葉が登場したのは今から5年前、仙台で開かれた国連の防災世界会議です。この時、各国から様々な障害当事者が登壇して、自分たちの問題を自分たちでというスタンスで議論をしてきて生み出された世界的潮流として、この「インクルーシブ防災」という目標が掲げられました。仙台の行動枠組みとして今も有効です。

インクルーシブというのは、日本語だとあまり聞き慣れないと思うのですが、その対義語であるエクスクルーシブとか、エクスクルージョンというのは排除、排他的というふうに日本語でもあります。あえて訳すと包含や包摂、包括というような言葉で訳されます。要は誰も排除しない、多様なニーズに対応する。スペシャルニーズではなく、その人が十全に機能するための多様なニーズに対応した災害支援を目標として掲げられたのがインクルーシブ防災です。

障害者だからこうするとか、耳が聞こえないからこうするという特別な扱いではなく、「いろんなニーズを持った人がいることを前提に支援を考えましょう」というのが、このインクルーシブ防災です。

このインクルーシブ防災、いくつかの側面があるのですが、単に守られる存在ではなくて、自分でどうしたら助かるかということを一緒に考えていく主体としての役割が、当事者にも求められています。

朝日新聞が伝えた記事の見出しに、「守られる側から転換」とあります。これまで防災訓練、避難訓練というと、障害のある人は支援者に押されて避難をする、あるいは危ないから当事者の参加は緩やかに断られて、障害者役の人が車いすに乗って参加するということが、おそらく多かったと思います。実際の現場では、本当に危険を伴いながら、みんなで命を守る行動をとらないといけない。だとしたら、訓練や計画を考える場面から当事者も一緒に参加して、どうしたら助かるかということを考えよう。当事者性が問われているのが、このインクルーシブ防災のひとつの側面。

他にもいろんなことが、この防災世界会議では課題になりました。これまで男性中心に考えられてきた支援の枠組みを、女性の目線多様なニーズを持った人が参画することによって考えようというのが、インクルーシブ防災の1つの流れであります。

インクルージョンを図式化したのがこの枠組です。排除、隔離、統合、インクルージョン。かつては、障害のある人や特別なニーズを持った人たちが、一般社会からはみ出して、排除されて暮らしてきた。今は、一緒に考えていく主体になるということですね、インク

ルージョンというのは。こういった発想を防災の仕組みの中にも考えたいということです。

**非顕在化する障害者**

さて、これまでの近年の災害の現場においては、要配慮者、要援護者と呼ばれる人たちはどうだったかということを振り返ります。

これは熊本地震の時に大分県の合同新聞が伝えた記事です。障害者の7割は避難しなかったと伝えています。「逃げない」ということは、イコール「見えない存在」になってしまうということです。一般の避難者というのは、避難した当日からマスコミやいろんな人がマイクを向けて声を拾いますが、逃げたくても逃げられない人たちというのは、社会から見えない存在にさせられています。被災した障害者はどこで生活したか。崩れかけの自宅やアパートに取り残される、車中泊をずっと余儀なくされる、危険で誰もいない公民館に身を寄せる、病院や施設にかけこむ、親戚を点々とする。こういった形で自分の居場所を自力で確保していきました。

熊本地震の時の益城町では、認知症のグループホームも、最初は保健福祉センターの軒下で避難生活していたのですが、周りへの配慮や臭うからということで、崩れかけのグループホームに戻って生活を余儀なくされたり、本当に過酷な状況におかれていました。なかなかそういうところをマスコミは取り上げてくれていない。被災した障害者というのは結論からいうと、社会から見えない存在になってしまっているというのが、これまでの現実です。

**災害のたびに障害者が直面する課題**

なぜか、一般避難所では避難生活を送ることが不可能に近いから。原因は避難所の運営側が障害特性に無知だったり、無理解だったりするから。よく聞かれる言葉は、「みんなが困っているんだ。だから障害者だけ特別扱いできないよ」ということですね。「わがままいってもらっては困る、みんなが困っているから」というふうに、多様なニーズを拒否する構造が、これまであったと思われます。だから一度避難しても、理解が得られないと分かれば避難所を出るとか、もう最初から避難は諦めてしまう。逃げたはいいけど横になれない、トイレに行けない、体温調節が難しいからこれでは過ごせないということで、避難所を後にするということが繰り返されてきました。

では、障害者だけズルいというのは、本当かどうか。災害の時に大変なのは障害者だけではないという人たちのイメージ図です。ズルいと思っている人たちは、「健常者も障害者もスタートラインは同じはずなのに、障害者だけ配慮を受ければそれはズルいじゃないか」、「えこひいきではないか」と思う。実際には、配慮を受けることによって、避難生活の同じスタートラインにつける。そのための配慮です。

熊本地震の時、聴覚障害のご夫婦が、「いついつ配食がありますとか、炊き出しがありますというのを、音声だけでなくて張り紙にして書いてください」と、管理者に申し出たが、「全員が必要としていることは対応しますが、一部の人、2～3 人のためでは、ようやれません」というふうに、簡単に断られてしまう。情報を得ることによる格差、情報が得られないことによる格差があるから、張り紙をすることによって、初めて聴覚障害の人たちも同じスタートラインにつけるわけです。それは、知的障害でパッと1回言われただけでは理解できない人や、高齢者の中にもそういう人がいるかもしれませんし、その場に居合わせなかった人も、張り紙をすることで恩恵を受ける、配慮を受けることができるのです。

**求められる『合理的配慮』**

**求められる支援の原則の転換**

同じスタートラインにつけるための配慮が本当は必要なのですが、これを残念ながら誤解されてしまっているというのが現実としてある。求められるのは合理的な配慮の提供です。日本はこれを、2016年4月に施行された差別解消法によって、行政のみなさんは提供が義務であると定めました。災害の支援の場面においても、障害の有無によって分け隔てられない、そういう仕組みを作る必要があります。

差別解消法で義務化されたのが合理的な配慮。一番のミソは障害者との建設的な対話である。これまで、「肢体不自由者用に」、「聴覚障害者用に」と、割と為政者の側の論理で組み立てられた支援策というのはいろいろ見られるのですが、実際にはトイレの使い方も、排泄の仕方も、同じ車いすに乗っている人でも、本当に千差万別です。「あなたにとってこの空間はどうですか」ということを確認しないと、ちゃんとした答えは得られません。この鍵が建設的な対話ということになります。

これは差別解消法の時によく使う絵です。野球を観戦する子どもに、平等に踏み台を与えたのでは、結局見えない子どもがいる。公平にやるのであれば、より小さい子どもに配慮を大きくするというような仕組みで、結果としてみんなが楽しめるという環境を提供できるというもの。こういったことが災害支援の分野でも求められるということになります。

これまで阪神淡路大震災以来、日本の災害支援は、本当に世界一進歩したと思います。「大量に、一斉に、公平に、画一に」届けるという仕組みです。しかし、これからは「タイムリーに、個別に、優先的に」という視点を入れていかないと、そこからこぼれ落ちる人が依然といるという現実です。このための仕組みを何とか作りたいし、今日のテーマでもある「避難所のコミュニケーション」というのをつなげていきたいと思っております。

**東日本大震災・熊本地震における**

**被災した障害者の状況**

事例を最後に紹介していきたいと思います。

避難所で医療的ケアが必要

これは東日本大震災で、AJU からの第3陣が3月23日に石巻で出会ったご家庭です。中学校2年生の女の子です。彼女は医療的ケアが必要な子で、私たちが出会った避難所暮らしの中で一番重度の子でした。気管切開をしていて、痰の吸引をしている。胃ろうでカテーテルによって栄養を摂っているので、おにぎりを一律に配れても、彼女は食事ができない。石巻のご家族は5人家族で、全員無事だったのですが、津波で全部流されました。卒業式の日の午後、お姉ちゃんとお母さんと一緒に家で過ごしている時に、大きな地震に襲われました。お母さんは気が動転しながら、「あれがない、これがない、津波が来る」と頭が働いて、避難グッズを用意したのですが、後で落ち着いて考えたら、避難用品は全部用意してあったのも忘れて、一から用意して20分ロスしたそうです。そうしているうちにお父さんが帰ってきて、「車で行くぞ」と言って、車に乗り込んで逃げた先が湊小学校。ここは、着くやいなや自治会の人が「3階以上に上がれ」と言って号令をかけているので、身一つでまずは3階に上がった。お父さんとお姉ちゃんが車に避難用品を取りに行っているところに津波が来て、上で見ていたお母さんは、「ああもうダメだ」と観念したそうですが、間一髪助かりました。しかし、持ってきたものは全て流されてしまう。

何もないところから避難生活がスタートしました。車いすだけは、お父さんが体を張って取り戻したのですが、本当に何もない。ここに「滅菌精製水」とあるのですが、カテーテルを洗ったりするような水もないので、ペットボトルの飲料水で洗った。経管栄養剤というが缶に入っていて重い。壊れた家に泥をかき分けて、泥の中から経管栄養剤ラコールとかエンシュアを取り出して、ゆすいで使った。1番困ったのは、紙おむつ。中学校2年生の子が使うスーパービッグというサイズは、そんなに売ってないし、備蓄もされていない。何もないところからスタートでした。もう1つ困ったのは、停電によってバッテリーが切れたら痰が引けないから、呼吸困難で死んでしまう。だから2日目から飛び始めたヘリコプターに何とか頼み込んで、石巻日赤に運んでもらった。やれやれとお母さんは、安否が確認できなかった実家を見回って帰ってきたら、彼女だけ先に緑色のトリアージタグをつけられて、何の処置も受けずに戻されていました。重傷者があまりにも多すぎて、石巻日赤で受けられないということになる。そこからまた血相を変えてお母さんは避難先を見つけようとするのですが、歩いていける先、医師会や保健所、いろんなところ訪ねていくのですが、結局見つからない。

2ヶ月間、この石巻の湊小学校で過ごすことになる。彼女の場合、実はお姉ちゃんたちと同じこの石巻の小中学校に通っていたので、地域の人たちも「ちなちゃん、ちなちゃん」と非常に目をかけてくれて、行事でもよく顔を合わせているので、周りの理解も得られた。寒くて震える日だったのですが、緞帳やカーテンを切り分けて、それを多めに分け与えてくれてしのげたり、痰の吸引も嫌な顔せず付き合ってくれたり。

こういうふうに、「普段からの関係があると避難所でも暮らしていけるんだ」ということを強みとしていらっしゃる。地域との関係があることによって、そういうことができる。あるいはNHK の取材でテレビカメラが入った時に、「うちの子のような人は、今、こういうものがありません、あれがありません」とＥテレに向かって言ったら、全国から支援物資が支援者と共にいっぱい集まった。それを「うちはもう足りているから、孤立している在宅の、このお家に届けてあげて、この家に届けてあげて」と、お母さんは支援者として動きました。

普段からのつながりがある人は、決して障害が重いから困難なわけではなく、逆に困ってることが分かる存在として、支援者として動けるということを、我々は学ばされました。

蓐瘡悪化するも治療なし介護者の体力が限界

もう1人、逆のケース。93歳で、彼女も東松島の市民センターで出会った寝たきりの女性です。うちの女性スタッフが「足りないものあるか」と尋ねていくと、何か聞き慣れない褥瘡に使う薬の名前を挙げられて、「切れそうだ」と。具体的に聞いていくと、仙骨の部分がじゅくじゅくに膿んだ状態になっていて、めくると骨が見えるぐらいに化膿が進んでいる。これは大変だということで、「救急車を呼びましょう」、「医者にかかりましょう」と説得するのですが、結局、最後まで固辞をされて、「いや、うちは次の巡回があるから、その時まで様子を見ます」と言われ、本当に後ろ髪を引かれて、帰っていきました。保健センターなどにも、「こういう人がいるから行ってあげてください」と言ったが、「順番があるから、すぐには無理」と言われて、なかなか支援がつながらない人もいるという事実。周りの人も、寝たきりのおじいさん、おばあさんがいる、ということは分かるのだが、この娘さんも13 年間、介護保険を使わずに1人きりで介護してきて、ギリギリのところでやってきたのに、避難所暮らしになって、腰を痛めながら、風邪を引きながら2時間おきの体位交換を1人やっていらした。せめてもって避難者の人に一緒にやってもらうように協力をお願いして、帰ってきたという。

こんなふうに、見た目に寝たきりだなとか、車いすだなって分かる人はいるのですが、どんなに大変かということは意外と避難者同士でも気付かれない。

車いすに乗ったまま､同じ姿勢で2週間

福島南相馬で被災して、小高区というところは緊急避難を要したところですが、そこから避難した小学校で24時間車いすに乗ったまま、同じ姿勢で2週間以上過ごしていた。横にならない生活を余儀なくされた。何故か？「高齢のお母さんが、介護が大変だから、81回私が横になると戻れない、トイレに行けないと困る」と言って、1人で車いすの上で過ごすことを決められて、16日間過ごしました。最後は医者の巡回の時に、「この人、大変だ」と見つかって、横になれない生活をずっと続けていたことが分かった。周りの人もこうやって写真に写っていますが、車いすに乗っているということは分かっても、どんなに大変な状況かというのが気付かれずに孤立している、こういう高齢者、障害者がいるということも1 つの事実としてお伝えしたかったところです。

福祉と防災の『連結』が必要

さて、今日はせっかくなので、福祉部局と防災部局の方が一緒にいらっしゃるということで、どうやったら命、暮らしを守っていけるかという具体的な例として、先週、中央防災会議の委員をやっている同志社大学の立木茂雄先生を名古屋に呼んで勉強会やった時の資料の1コマを借りました。これまでは、福祉部局が中心になって、平時のケアシステムを考えてきました。災害になったら、きっと防災部局、あるいは危機管理部局のみなさんが、防災ネットワークの仕組み、名古屋だと助け合いの仕組みづくりなど、こういうものを作って、要配慮者の元に誰が見に行くとかいう、名簿を使った仕組みをおそらく考えられている。しかし、平時の仕組みがプツッと切れて、災害の時にだけ助かる仕組みは存在しないということを先生に言われた。福祉と防災の「連携」じゃなくて、「連結」が必要だと。「平時の福祉のケアプランとか、サービス計画の延長線上に災害時のケアプランを作って、それを上手く動かす仕組みを防災と一緒に作りなさい」ということを、この前言って帰られた。実際これを上手くやっているのは大分の別府市、ここは日本財団の助成金をもらって、1件あたり7,000円の助成金をもらって、ケアプランを作って、上手くやっています。これを昨年度から兵庫県も助成金をつけて、1件あたり7,000円、大阪のいくつかの市町も始めているのです。「こういった仕組みを平時から用意しておかないと、災害の時には役に立たないよ」ということを伝えられました。タコツボの中の仕事から出て仕事をしなさいということを、先生からのメッセージとして、水谷から伝えるようにと言われたので、今日伝えさせていただきました。

こういうふうに、これまでの仕組みでは救えなかった命を、どうやって救うかということを将来に少し見据えながら、今日は避難所に避難した人たちの命をどうやって守るかということなのですね。実際、避難というと2つの側面があって、命の危険から逃れるRefuge（レフュージ） という避難の意味。ここは今日は解決できません。必要な情報をおさえれば、聴覚障害の人は健常者と同じような行動がとれて避難できる可能性がありますが、情報が届かないことによって生き残れないという危険もあります。これは次の課題。

今日は、生き延びるための、命の危険から少し経ったその時期、発災後避難行動期を過ぎて、避難生活期にどうやって過ごすかという、この課題にこの後迫っていくということになります。

この辺りを今後の第2部のテーマにつなげて、私の話を切り上げさせていただきます。

どうもありがとうございました。

**第2部 グループワーク**

**テーマ 絵や文字による情報提供を通して情報格差をなくす取組**

**講師 平松靖一郎氏　 豊橋創造大学地域連携・広報センター長**

**豊橋手話ネットワーク副代表**

みなさん、改めましてこんにちは。今、ご紹介いただきましたように、私は日頃は、愛知県、名古屋のはしっこ反対側の豊橋市にあります、豊橋創造大学というところで仕事をさせていただいています。大学の中ではこういった大きな声を張り出して、学生募集や教務の仕事、学生を実際に受け入れる、それから障害を持っている学生の支援をする学生課など、大学の中の経理の部署以外のところをほぼ全部回ってきまして、今現在は地域連携広報センターで社会連携の担当をさせていただいております。社会連携で大学のPRは学生募集にもつながるので、引き続きこういった形で高校生やみなさんの前に立ってお話をさせていただく機会があります。いつの頃からか、高校生を前にしても大体200～300人ぐらいの体育館で講演する時も、いつもノーマイクで腹から声を出して講演をさせていただいていますし、手話を使う関係で、マイクがあると少しやりにくいということもあり、いつしかこのような講演スタイルになりました。

私がなぜ今、このような取り組みを始めているかというと、みなさんに知っていただきたいと思ったレジュメが資料の中に入っています。パワーポイントの方は、テレビ局の映像や、私が個人的に撮った著作権が絡んでいるものが若干あります。大学の授業や教育に関する分野は著作権免除になったり、いろいろあるのですが、みなさんに全部スライドをお配りすることができないので、ポイントをまとめたものをレジュメにさせていただくと共に、豊橋市の方で聴覚障害者の自主防災ハンドブックという冊子を作って、豊橋市さんのご理解ご協力をいただきまして、市民課をはじめとしたいろいろな窓口で配っていただいて、聴覚障害者理解を勧めるというような形を進めてきました。

世の中が便利になり、多分ネット119の話がみなさんの市町村でも進んでいると思います。聾者の方でスマホを使っている数は増えてきていると思うのですが、我々が感じている便利な範囲の機能まで使っているかというと、そうでない実態があるということをぜひ忘れてほしくない。

聴覚障害者の実態調査で、豊橋市の聾唖協会の会員さん約120名のうちの80名ぐらいの方にアンケートを改めてしました。その結果、「スマホももちろん使っているが、日常生活の基本の連絡はファックスだ」という人が全体の75％ぐらいいるのですね。私も改めて調べてみてびっくりしたのですが、いくらスマホが便利になっても、昔から馴染んでいた「紙できて、形に残る」という情報に頼っているということが、改めて分かった。それからこの実態調査の中でもう1つ驚いたというか、改めて確信したことがあります。私が手話の世界に入ってからちょうど20年になるのですが、昔、聾者はなぜ防災訓練に参加しないのか尋ねたら、さっき水谷さんの話の中にもありましたが、昔は訓練の時に障害者の人が全くいなくて、普通の人が障害者の役をやっていて、「ああ大丈夫だよ」「大丈夫だね」といってやっていた。そこで、「聾やいろんな障害者も参加しよう」と、少しずつ世の中が変わってきた。手話通訳もついて聾の方も参加はするけど、なかなか馴染めない。「おかしいな、情報保障したけど馴染めない、何でかな」と、次に疑問を持ちました。

同じく調査して分かったことは、そもそも今まで、災害に関する勉強をする機会がなかったから、災害に関する言葉、用語、制度、そういうものがよく分からない。避難訓練に行って、「今から要支援者集まって」、「○○の受付はこっちです」という、その言葉が分からない。最近、災害でよくニュースにもなる警報は、どこで発表するのか。発令するのは市町村で「避難命令が発令されました」、「気象庁はこういう状態です」と発表し、日常の中でいろんな人が、「警報が出ているけど、逃げたほうがいいの？」、「逃げなくてもいいの？」という話になってしまうのですね。

そういう勉強会が開かれているかというと、なかなか健聴者でも参加したことないのに、聾の人は本当に参加する機会がないのです。ネット119は多少、「そうはいっても、やっぱりスマホ便利だよね」、「今までそんなアプリ機能使ってないよね」。アプリから説明して、「何となく便利そうだから、聞いてみよう」となる。地域で開かれているネット119の説明会、普段聾協の運動などに全く来ないような人も含めてドーンと来ていたり、こんなに情報を欲していたのだということが、この前の調査で少し明らかになってきました。

みなさんに、今日一番最初にお伝えしたいのは、世の中がどんなに便利になっても、聴覚障害者がそういった便利なものを、実際に使いこなせているかどうかとか、この言葉の意味が分かるか分からないか、そのために勉強会をしっかりと開いているのか、というようなことが、どれだけ行われているのか。それが1つ問題になるのではないかと思っています。

レジュメの16ページを開けてください。今日、みなさんに実体験をしていただこうと思って、阪神淡路大震災の時からたまたま映像を持っていたので、その映像を使って、昔どうだったのか、東日本大震災の時はどうだったのか、熊本の時はどうだったのか、というのを疑似体験していただく。そうすると、みなさんの市町に置き換えた時に、今、令和の時代に入りましたが、「私たちの市町はまだ昭和なの」とか、「私たちの町は平成ぐらいの支援はできているかな」とか、「今このぐらいできているかな」というようなことを感じていただけると、ありがたいなと思っています。

**音声情報中心の社会**

私たち豊橋市がこの活動を始めたきっかけをお話しておきます。今から22年前、阪神淡路大震災が起きた後、実際に被災して、当時聴覚障害者の団体の中で、先頭を切って頑張っていた方を、兵庫からお招きして講演会をした時に聞いた言葉が頭に残っていて、「豊橋市でも何かやらないといけない」となりました。

聞いて驚いたことは、さっき水谷さんの話でもありました、「お弁当を配ります」という館内放送が、当時今から20何年前流れても、手話通訳もなければ、絵や文字で知らせる情報もなくて、3日間弁当をもらえなかった人のお話とか、結局1週間食べずに、いわゆる餓死のような状態で亡くなってしまった人がいて、それが聴覚障害者支援センターにいて一番悲しかったことだという話が1つ。

それからもう1つは、「あの聾者がいない、いない、いない」、「ここの避難所一番近くて便利だし、物も揃っているし、何でここに避難して来ないのかな」と思って、ずっとその人の安否を探していたら、大阪の北の方の避難所にいた。なぜかというと、「仲のいい友だちがいて、そっちには情報が友だちを通じてもらえるから、よかった」と。情報がいかに避難所に届いていないかという話を聞いて、豊橋市ではどうなっているか、何か始めないといけない。そこで、弁当という話があったので、それを伝えるために、まず僕たちが率先して絵カードを作らないといけないという話でスタートしました。こんな経緯で。

**障害者基本法が改正される**

＜音声なしの映像約30秒＞

これは昔のテレビです。字幕は私がつけました。途中で、神戸に震度6と出たことに気が付いた人は何人いますか？昔の映像はこの程度の情報でした。だから聾者に伝わる情報は、こんな状態です。こういう（ アナウンサーが話している） 画面になると、聾者に対しては何を伝えているか、多分全く予測できないというのが分かると思います。日常の避難所で、情報保障がない中にいる聾者が見ている風景だと、置き換えて見ていただければいいと思います。

こちら（ 東日本大震災） の映像は、字幕を私がつけています。阪神淡路の時と比べて、少しだけ画面に工夫がされています。画面が揺れています。聾の人は、画像の工夫がされたので、少しは分かるようになったかもしれないが、必要な情報は全部しゃべっていますから、伝わっていない。今はデジタルテレビになって、字幕ありを選択できるので、大分カバーされていますが、東日本大震災の時、嫌なことが起きました。避難所のテレビを字幕ありで流していたら、聞こえる人から「字幕邪魔だから消して見てくれ」と言われた。そういうトラブルの事例は、あちこちでいっぱい聞きました。

災害が起きた時に聴覚障害の人は、当然、広報車の音が聞こえません、電話ができません、ラジオは聞こえない、テレビも字幕がついてないと分からない、後ろから呼びかけても分からない、クラクション・サイレンも聞こえない、寝ている間のことは特に深刻だ、ということがご理解いただけると思います。

次に、訓練の前に感じてほしいことをやります。音なし、字幕なしです。こういうテレビを、普通、聾の人は見ています。数分体験してください。次です音なし、字幕ありです。字幕は私がつけました。字幕切り替えだと、こんなに語数は出してないです。ある程度文字の見やすい速度は決まっています。これは逆に、聾の人にアナウンサーがどれだけの速さで言葉をしゃべっているかを体験してもらうために、しゃべっている言葉を全部打ち込んで、その速度で流しています。すると聾の人がこれを見て、「こんなに聴者しゃべっているんだ」と言って驚いていました。我々は、この情報を音で聞いて、世の中で生活しているということを、みんな頭の中に入れておいていただけると、私としてはありがたいなと思います。

＜ニュースの映像約1 分＞

聞こえる人は、音で見て、字幕は見ていないと思います。アナウンサーも、こんなに早くしゃべっていて、読めませんよね。聴覚障害の人は、目で聞くテレビや字幕放送で、ある一定のルールに基づいて、必要な情報をまとめて字幕に出したテレビを見ていると思います。

のぞみ号や新幹線に乗ると、電光掲示板に情報が流れます。横6文字の掲示板で、最初に右端から出て消えるまでに2.5 秒の速さで、みなさんは読んで見ています。大体、これが基準で普通の字幕のテロップをつけられているので、情報を何でも出せばいいとか、つければいいという問題でもないということが、体験していただいて分かったのではないかと思います。

昔は、手話通訳も情報保障もほとんどなかった。10年ぐらい前からは、いつも首相官邸からの放送の時も、手話通訳はチラッと映るが、絞られてついてなかったと思います。その後、首相官邸からの放送に手話通訳がつくようになり、最近、気象庁の放送や会見に関しては、全部つくと決まって出るようになり、NHK はほぼ全部ついた。民間は、若干まだ切られる時があるのですが、基本つくというふうに、世の中が歴史の経験を積んで変わってきました。

**防災情報の充実と防災用語の移り変わり**

（ 映像を見ながら）こんな感じで入っていますよ。これ西日本豪雨です。西日本豪雨の時の西日本の聾の友だちとかネットワークを組んでいるものですから、向こうに出た情報や携帯の画面のやり取りを見て、こんな資料をネットから探してきました。結局、さっき言った「発表」と「発令」の意味の違いを、聾の人にも理解してもらい、今どういう状態か。次に「警報」や「特別警報」の意味が、さっきの「発表」、「発令」と、さらにごっちゃになる。僕たちは必要なことを言っているから伝わっていると思っていますが、さっき言ったアンケート結果からも、「気象や災害に関する情報が難しい」と答えた人は75％いますので、実はこの辺のことをしっかりケアすることが、本当は防災のはじめの一歩ではないかと感じています。

次に発令になって、市町村が「どうするか」をどのタイミングで出すか。我々が今、聾協の人たちと一緒にやっている活動は、「こういう時には、逃げないとダメだね」という、受け手の側の勉強会を繰り返し行っています。今日ご参加のみなさんの市町村でも、ぜひこれをやってほしいと思います。内容の説明だけではなく、これが出たら次どうするということがものすごく大事です。今まで情報が足りていなかった人たちは、これがどういう状況かということの理解に、本当に差があります。

これも有名な新聞で、地図とハザードマップがまさに一緒だったという事例です。この辺の地区の聾の人にヒアリングをしても、生きているうちに1回あるかないかということでびっくりしたと。行政側は説明会を開いたというが、そこに聾者が参加していたかというと、参加していなかった。実際に逃げ遅れた方が出たという話になってはきています。情報がないと、みなさん、こういった正常バイアスや集団同調性バイアス、楽観バイアス。あるいは逆で、オオカミ少年バイアスといって、西日本豪雨の時には僕たち聾者の聾聴のネットワークにも「泥棒集団がいっぱい来ています」という嘘のラインやメールがいっぱい回りました。「これ、ダメだよ」という話もしました。だからそういう勉強会も必要。逆に言うと、絵や文字による情報に頼っている人は、絵や文字による情報が流れてきた時に、それが正しい情報かどうか判断するということに対する情報提供の勉強会をしないといけない、というのが次の課題です。この時の出来事から、今地域で取り組んでいる訓練の1つとして行っています。誰かがこういう情報を流した時に、それどこの誰からどういうふうに流れてきたのか。一番危ないのは、「私の仲のいい友だちの○○ちゃんから回ってきたから、あなたにも情報あげるわ」と言って拡散しているというのは、大概はこのオオカミ少年バイアスになっていて、実際地域でかなり起きているということで取り組んでいます。

**気象警報の見直し**

ここからは、今日の本題です。私たち豊橋市が、今日の絵カードの次に動き始めていることがあります。

西日本豪雨災害について言及していく中で、岡山市の消防局の防災用ピクトグラムの取り組みが非常に素晴らしかった。我々の絵カードと組み合わせて、こういうようなことをやる。これに気付いたなおさらの理由が1個あります。豊橋市は愛知県との合同防災訓練がたまたま去年、県と合同防災訓練、豊橋市でした。県の防災訓練が、5ヶ所ぐらいで同時に開かれますよね？その時に、私たちは聴覚障害者協会の我々の通訳者団体とで、合わせて20から30人のレベルで中央会場に参加しました。表浜にも参加した、小学校校区にも参加した、駅前にも参加した。全部の避難訓練会場に、誰がどこに行くといって、全部参加させて、そこからどういう状況だったかという実態調査をしました。

その時に、駅の避難訓練で、唯一JR の人が「先頭こちらです、こちらについて来てください」というプラカードを掲げて行っていました。しかし、「先頭はこちらです」は、絵や目で見て分かりにくい。聴覚障害の人のためだけではなく、知的の人やいろいろな人も含めて、絵で見てイメージがわいて、「逃げないといけない」ということまで伝わるのが、最終的な絵文字などの目標。そう考えた時に、防災のピクトグラムというのが、今はユニバーサルデザインやいろいろな考え方が集まって動いている。こういう絵カードが必要だということで、今準備を始めています。何かの機会に、また皆様に報告できるといいと思っています。今はもう試作まで作っています。こんな取り組みもあると、参考にしていただければいいなと思います。

いろんな施設でも「逃げろ」を、福祉施設だと赤や青のサインがありますが、多分普通の建物にはついていない。本当に逃げないといけないかの判断の時に、そういう色のピクトグラムのカードを施設に常備しておいて、この場面の時に急いで持って行く、という方法が伝わると思っています。これが確信に変わったのは、ちょうどこのことを考えていたら、宝塚の聾の人から、「『私たちの入っている福祉施設は2階にあるのですけど、1階で火事になった時に、私たちはどうやって逃げればいいのか、非常に悩んでいます。次の会議までに何か提案してください』と言われて困った」というメールがありました。絵カードみたいなものを作って持って来たら、誰でも見て分かるし、それならすぐできると話しました。これは、どこかで誰かが取り組まないとできない、ということで動きました。

次にもう1個、今私たちの地区で考えていることがあります。浸水した自宅に取り残され、消防士さんに気付かれなかったという聾の人のニュースが、この前の台風19号の豪雨の時にあり、関連のニュースが多く出ていました。

これを防ぐために、豊橋でやっていることはこれです。個人情報などの問題もあって、いろんなところで組織化するというのが頓挫している市町村がたくさんあると思います。私たちの市町村は、聴覚障害者協会と豊橋の通訳者関係、サークル関係の団体の人たちと、家の細かい住所までは聞きませんが、「何校区に住んでいて、避難所はどこですか」という調査を、会員募集の時に全部聞きます。そうすると、前もって豊橋市内に71ヶ所ある一時避難所の中で、聾者が避難する可能性のある避難所がどこで、手話に関する支援の気持ちがある人がどこに避難するのか。この結果事前に、聾者しかいない、孤立する避難所はどこがあるのか確認すると、豊橋市は71ヶ所のうち9ヶ所あります。そうすると、さっき言った9ヶ所の校区の聾者がいそうなところに、自分たちの身の安全が確保されたら、次に動くなら、ここに優先的に回りましょうというルールを決めて動くという取り組みを始める。いろんな施設でお話した時に、住所まで聞いてないので、校区で顔を合わせても、何となく、「 さん、じゃあ、あっちだよね」と、いるかいないかが分かるということで始めています。ただ、実際我々は、各団体の代表には名簿の交換をしていますので、把握は自助公助の自助的な感じで動いています。市に対しては、「私たちは、自分たちで自主的にこういう組織化をしているので、こういうことに関して、優先してどこに支援しないといけないのかは、配慮してくださいね」という申し入れをしています。ぜひこのようなことを頭に入れていただいて、活動していただけるといいかなと。

**絵カードについて**

今日の本題のワークショップに入っていきたいと思います。

避難所絵カードを作りました。本当は行政の方で予算をとってくれれば一番ありがたいのですが、今日ご参加の市町村の中にも、豊橋市のこの絵カードのモデルを取り入れていただいている市町が、岡崎市、常滑市、知多市、小牧市、新城市。同じようなモデルが豊川市、今度、田原市。県外でも兵庫県や愛媛県に情報を出しています。

出しているとはどういう意味か。私たちも当然、他県から情報を得たり、学ばせていただきました。しかし、著作権を主張されるところが結構多くありました。営利ではないので、意見交換して市町に合った形で、手話サークルや聴覚障害の団体の中に、絵の得意な人や文字の得意な人、英語の得意な人、いろんな人がいるので、そういう人たちの資源を使って作り、著作権はフリーにしようと。自由に勝手に改ざんやグチャグチャにしない、名前を「原画の協力どこどこです」と1回入れていただければ、あとは自由に使ってください、ということでフリーにしています。

今日ご参加いただいた市町村の中で、興味がおありになりましたら、名刺交換しますので、ぜひ自由に使っていただければ。それぞれの市町村が、自分のところのマークを入れ、若干変えて、データの管理だけ私がさせていただいています。いいものを真似して共有をしようというのが一番のポリシーだからです。豊橋市は外国人の中でもタガログ語とポルトガル語、英語をお話しになる外国人の方が非常にたくさんいるので、4言語対応でスタートしました。常滑市に導入してもらった時に、常滑市はセントレアがあるので、中国語と韓国語が必要だということで、その2言語が追加されました。今は6言語対応の絵カードになって、いいものをお互いに真似して共有して、また広めていくという形で、今この運動をどんどん広めています。

次に、実際に使えないと意味がないので、みなさんこれから体験していただきます。私たちも、これを豊橋の避難所で使ってもらうまでに6年ぐらいかかっています。そもそも、聾者となかなか触れ合う機会がないし、聾者がどういう思考で反応するか分からないということがいっぱいあり、体験していただくという形になりました。

**市町村等の取組の紹介**

**稲沢市豊田市**

**株式会社マルワ（ 印刷物等のユニバーサルデザイン）**

**わっぱの会（ 防災用簡易マット・まくら）**

司会： 取り組み事例の紹介に移らさせていただきます。今から4件、好事例を紹介します。まずは稲沢市さんから障害者用支援バンダナの紹介をいただきます。Ｅグループからご参加いただいている稲沢市市民福祉部福祉課の佐藤様お願いできますでしょうか。

**稲沢市市民福祉部福祉課**

皆様こんにちは、稲沢市役所福祉課の佐藤と申しますよろしくお願いいたします。

早速なのですけれども、本日ご紹介させていただくのは、こちらのバンダナになります。この部屋に入って来て、私もそこに貼ってあるピンクと紫ものが目に付いたのですが、ほぼ同じものかなと思います。

今日、資料として「障害者支援用バンダナについて」という、A4 の紙を1枚配らせていただいたのですが、こちらはこのバンダナと一緒にセットにして配布している資料となっています。こちらのバンダナですが、稲沢市では障害者支援用バンダナというふうに呼んでいます。主に避難所等で使用していただくことを想定しています。同じようなものをご覧になった方もみえるかなと思います。

まず、このバンダナを制作するに至った経緯ですが、稲沢市では平成31年1月1日に、稲沢市手話言語条例を施行しました。条例を作っていく作業と平成31年度に行なう事業を同時に検討するというのは、なかなか時間的に困難でした。稲沢市では定期的に市内の障害者団体と意見交換を行なっていますが、その中で以前から聴覚障害者の団体の方から、「こういったバンダナを作ってほしい」、「災害時などに、耳が聞こえないことを周りの人に分かってもらうためのバンダナを作ってほしい」という話がちらちらと出ておりましたので、作ることにしました。

施策の推進として、手話言語条例に定めているものは、手話言語に対する理解の促進や、手話言語による意思疎通及び情報の取得がしやすい環境づくりなどで、このバンダナを作ることは、手話言語条例の関連事業ではないのではないかというご指摘もありました。稲沢市では聾者であるかないかに関わらず、全ての市民が共に支え合う地域社会を目指すため、条例を制定するというふうに、条例の前文に明記しておりますので、広い意味で手話言語条例の関連施策としてこのバンダナを作りました。

条例の施行後に、手話言語施策推進会議というものを立ち上げて、今後稲沢市が進めていくべき手話言語に関する施策について協議をしております。そこで、このバンダナについても検討を致しました。名称の通り、この会議に参加されている方は聴覚障害者の関係の方がほとんどですので、他の障害のある方の意見も取り入れたいと考えて、市内の障害者団体にもデザインについて意見を出してもらって決定をしました。

手話言語条例関連施策、関連事業といっているのですが、バンダナの四隅にはご覧の通り「耳が不自由です」、「手話ができます」、「お手伝いをします」、「支援が必要です」。ヘルプマークがついているのですが、この4つを文字で表しました。人それぞれ、求める支援もできる支援も違うので、このように四角で囲って、自由に書けるようにしました。特に、聴覚障害者の方と同じように、見た目では分からない障害のある方、例えば内部障害、発達障害、精神障害の方なども使えるようにと考えてのことでした。

書き込む時には、直接書くのもいいのですが、透明な養生テープが貼ってあり、そこに上から書くことで、「こういうことに気をつけてほしい」、「こういうことに配慮してほしい」ということを、何回も書き直すことができるようになっています。

「支援が必要です」という部分は、視覚障害者の方も、例えば「目が不自由です」と今書いてあるのですが、ここが自分たちが使うところだと手で触って分かるように、タグが付いています。このバンダナの大きさは結構大きいです。80センチ角です。自分はこういうだということが見えるように、三角形に折って身につけて使っていただきます。あとは防寒具の代わりや、怪我をした時に止血に使ったり、腕を吊ったり、本来の目的以外にも、使う用途はあると思っています。

同じようなものをご覧になったことがある方もいらっしゃると思いますが、これを作る前にいくつかの県内の自治体に電話をかけて、「こういうものは、ありますか」と問い合わせをしました。いくつかは確かに配布の実績はありました。ただ、「地元のライオンズクラブやボランティア団体が購入した」、「社協が作った」といった話しか聞けず、市町村自体が作ったという情報にはたどり着くことができませんでした。お話を聞けたところも、このように書き込み式にしたというところはなかったので、この部分については稲沢市のオリジナルかなと思っています。

また、限定された障害者しか使えないものではない、いろんな方に配慮したバンダナになったと自負しております。このバンダナは市内の防災倉庫に備蓄をすると共に、聴覚障害者団体をはじめとした市内の障害者団体や、手話に携わる方などに配布して、現在は希望者に無償で配布をしています。

最後になりますけれども、料金は結構高いのですが、このバンダナが日の目を見ることが来ないことを祈って、事例発表を終わらせていただきます。ありがとうございました。

司会： 佐藤さんどうもありがとうございました。続きまして豊田市さんの事例で、コミュニケーション支援ボードの紹介をいただきます。豊田市障害福祉課の岩瀬さんよろしくお願いします。

**豊田市障害福祉課**

こんにちは、豊田市役所の障害福祉課の岩瀬といいます、よろしくお願いいたします。豊田市で導入しているのはコミュニケーション支援ボードというものでして、先程、ワークショップで使われたので、何かというのは十分ご存知かと思いますので、詳しくは説明しません。紹介をする時に、「障害者のためのものです」というふうではなく、外国人の方も使えますし、あと高齢の方で自分のことを上手く伝えるのが難しい方に対しても有効ですよということを、今地域のみなさんにお伝えすると、「ああ、みんなに関係のあることだね」ということで受け取っていただけています。

使い方については、豊田市の場合、ラミネート加工したコミュニケーション支援ボードがリングで閉じてあります。これと利用マニュアルがありまして、避難所に全部入れてあり、誰でも簡単に使えるようなものを目指して作りました。使い方のマニュアルとページの一覧、どのような内容のページがあるかを示したものを作っています。ページの一覧と筆談に使うためのマーカー、これ一式を袋に入れて、全ての避難所に2部ずつ配布をしてある状態になります。

避難所で使える場面としては、先程やっていただいたような避難者名簿の作成、要配慮者への対応と外国人の対応。豊田市の場合、外国人の方非常に多くお住まいですので、特化したページを作っています。「どのような言葉を話しますか」、「宗教は何ですか」、「食べられないものは宗教上牛肉、豚肉です」などがあります。

平成27年度に作りまして、平成28年から導入しているのですが、その中で困難だったことをお伝えします。私たち障害福祉課だけではできなかったことだと思います。作成の形としては、発達障害、知的障害のあるお子さんの支援をしている団体から、こういうものを作りたいということで、市役所の方に提案がありました。その案を元に、作っております。市役所の関係部署としては、障害福祉課と国際課、防災対策課が関係し、それぞれ役割を持って作成しました。こちらから委託をしたのが、発達障害児支援くらっぷ、日赤看護大学。そちらの方の視点も入れ、多くの部署、団体が絡んで作っております。

これによって、設置の時にとても役立ちました。今設置をしてあるのが、市役所庁舎の避難物資、指定の避難所、交流館の防災倉庫。防災対策の部署が絡んでいたことで、とてもスムーズに導入ができましたし、今きちんと配置されているかの点検も、スムーズにいっています。

また、外国人の方について、「災害が起きた時、避難所に来ないで」という意見が国際課の方からありました。ではどこに逃げるか。教会や外国人の方の集会を定期的にやられている場所があるそうです。効果のあるところに置くことできました。ぜひみなさん、導入のご検討である市町村がありましたら、多くのところを巻き込んでやられるといいかと思います。

作ってみて一番今思っているのが、作っただけでは意味がない。当然のことですが、多くの方に知っていただくことが一番重要ですし、難しいことだと思っています。先程体験をされて、みなさんとても有効だなというのは実感されていると思うのですが、知っている人がいないと使われません。実際に地域の避難所の体験会に行ってみて、聴覚障害の方とも一緒に行きました。使ってくれることを期待していましたが、知らないので、防災倉庫から出してこない。今、豊田市として、周知を頑張っています。町内の中では、避難所の説明会の時に「こういうものがありますよ」と説明をしています。これによって災害が起きた時ではなく、普段の窓口業務にも使えるというところへ派生して、使っていただくことができました。学校も特別支援学校の方に配置の話をさせていただいたり、先生が集まる会議で話をしたりしています。

これが外国人の方が多い学区ですと、事業の中で使っていただいたり、教室に配置していただくことができました。また、福祉の事業所の連絡会でお知らせをしたり、地域の自主防災会の連絡会で紹介をしたりしています。もしもの時使っていただけるために、存在を知っている人を増やすことが大事だと、今感じています。

豊田市が作ったデータも、平松先生のお話と一緒で、データを公開しています。また、ホームページ等でご覧いただける形になっていますので、「豊田市」というところを抜いて「○○市」 と入れるだけで、簡単に作ることができるようになっています。よろしければご活用ください。印刷してラミネート加工すれば、簡単に作ることができます。豊田市のものについては、明治安田こころの健康財団のイラストです。表記方法についてはそちらで許可をとっておりますので、利用のルールの方を一度ご確認いただきたいと思います。また財団の方にどれだけ使われているか報告が必要になりますので、市町村名と導入時期を、豊田市に情報提供いただければ助かります。

こちらからは、以上になります。ありがとうございました。

司会： ありがとうございました。コミュニケーション支援ボードが、ぜひ各避難所に配置されるといいなと思いながら聞いておりました。ここでみなさんの避難所の方では、避難所のスターターキットみたいなのは用意されていますでしょうか？この箱を開ければ手順書が入っていて、開設から運営までの一連の手順が、誰でも見れば分かるというものが、最近いろいろな市町で準備されようとしています。東京では大田区が有名で、名古屋市内でも南区が非常に熱心で、いち早く取り入れています。その中に、このコミュニケーションボードのようなものも一緒に配置されていて、訓練の時にも一緒に使えるようになるといいなと思いながら、今聞いておりました。ここで平松先生の方から、先程のグループワークでの追加があるとのことですのでお願いします。

今日、ここに事前に貼っているものの中で、これは、豊橋市消防署の絵カードです。

豊橋市は、愛知県の中でもかなり早い段階から、障害当事者も参加する避難訓練を目指してやってきた結果、私たちの周りに障害者がいる、避難訓練にも障害者以外の人が障害者のフリをするのではなく、障害者がいるので、コミュニケーション支援が大変、救急搬送も実際にたくさんある。絵カードのことを知った消防署員のある人が、問合せをしてきました。救急車の中でも、外国人の人も含めて、コミュニケーションに困るから、協会として協力してほしいということになった。消防署の人たちと、救急搬送の時に出てくる事例、いろんな事例の絵があって、このパターンで怪我をした、病気になった、ということから始まって、手帳は持っていますか。コミュニケーション、大変ですよね。救急隊員が聞くべきことが、順番に並んでいて、時間、倒れてから何時間、心臓が止まってからどれくらい、時間の概念。「触っていいですか？」「お身体触りますよ」とよく言う。聞こえないから、何も言わずに触られると、凄く怖い。そのためにある。順番になっています。これを、豊橋消防署の人たちが、自発的に作りたいといって、我々協会と一緒に作った。

豊橋は、救急車が確か22台、全部に乗っています。

先ほど、豊田市さんも、作って終わりではないと話していた。豊橋も、民間からの発議でこの避難所絵カードがスタートしているので、全部の避難所198ヶ所に寄贈している。最初のうちは、しまったまま。避難訓練にいってもでていなかったので、僕たちが各避難訓練に派遣して、出ていないと声を書け、次には必ず出すようにした。その後、市民館などは、受付のところに必ず掛けてある。日頃から目にしてもらい、知ってもらって、使ってもらうという運動を広めてきた。実際、避難訓練をやったときに、やはり、訓練の場には置いていなかった。なぜか。避難所のスターターキットという話があったが、豊橋市も、避難所運営マニュアルの避難所備品リストに、民間の僕たちから出したものなので、リストにあると研修会で言ってくれても、リストには載っていなかった。入れて欲しいと言うことで、運動を重ねて、やっと6年目に、初めて、昨年から豊橋市の避難所の備品リストの1番目に、「避難所絵カードがありますか」と書いてあるようになりました。入口にも置いてあるという、時間の経過がありました。

避難訓練の中の、応急救護所が24ヶ所起ち上がるが、そのところに、巡回で回ってくるのは、医者、看護師、歯科医師会、薬剤師会が回ってきて、交流ができる。そうすると、薬も大事だとなり、薬バージョンの絵カードも作りたいという話になって、薬剤師会も、避難所にこんなに聾の人がいるなら、薬の話は絶対しないといけないから作りましょう。今、事例が動いて、話がスタートしているというのが、今の豊橋の現状。こちらも、皆さんに情報を公開していきますので、言っていただければ、最終的には、愛知県の共用の財産になっていければいいと思って、活動している。これも、好事例の1つとして参考にしていただければと思います。

司会： それでは続きまして、印刷物のユニバーサルデザインに取り組んでおられます、鳥原さんをご紹介したいと思います。2つ肩書があります。株式会社マルワ代表取締役社長であり、特定非営利法人活動法人メディアユニバーサルデザイン協会の理事でございます。よろしくお願いします。

**株式会社マルワ**

**（印刷物等のユニバーサルデザイン）**

みなさんこんにちは。先程、印刷物を２ 部配布をさせていただきました。1つは2つ折りの障害者差別解消法ができましたというチラシと、もう1つは避難所シールセットの話でございます。

今日は避難所シールセットの話をさせていただきたいと思います。2つ折りのパンフレットにありますように、障害者差別解消法が制定されまして、多分この4月で4年目になるかと思います。私共、名古屋に印刷業として、マルワという会社を営んでいます。今日はメディアユニバーサルデザイン協会の理事として話をさせていただきたいと思います。

一昨年、愛知県の情報のユニバーサルデザインのガイドラインを、愛知県が予算を作っていただいたのですが。その時にお手伝いをさせていただいた会社です。男性は実は20人に1人が色弱でございまして、今なかなか苦労しておりますが、外国人。インバウンドの需要約4,000万人、そして高齢者が人口の約4分の1、そしていろいろな形で情報をきちんと受け取れない方がたくさんいるという現状がございます。

今回、避難所のシールを改良を重ねて今まで作ってまいりました。実際のこれがそうなのですが、チラシを見ていただくと、裏側にいろんなシールが入っています。これは不織布でできていまして、書くとこうやって服に貼れるのですね。必要であれば、これを剥がしたり。もう1つは、マイクロミシンが入っていますので、さっとめくってパッと貼れるわけです。これにビニール袋をぶら下げていただくと、ゴミ入れになります。これは、剥がしても跡が残らないものです。

それからもう1つは、少し前のバージョンなので、チラシと色が違いますが、ミシンが入っていまして、こんなふうに切れるようになっています。必要なところを切っていただいて、矢印代わりに使っていただくと、簡単に貼って、剥がすことができます。

このシールは、今まで4回改良を重ねてまいりました。実際、どの避難所で使ってきたかというと、熊本の地震の避難所、一昨年の広島の西日本の豪雨、それから大阪の北部地震。最初は紙ベースでした。紙ベースですと剥がした跡が残るので、非常に使い勝手が悪いということで、これは実はペットでございます。実際に書くこともできます。

もう1つ、今回我々がなぜこれを提案するかというと、見ていただくように、ひらがなで書いてあったり、英語表記やイラストで書かれています。つまりその言語が日本人以外にも分かるように、なるべく誰でも分かる、それがメディアユニバーサルデザインという考え方でございますので、誰でも分かるということをコンセプトにして、このシールは使われています。

実はこれが売れる時期がはっきりしていました。みなさん意外と9月1日と思われるかもしれませんが、一番売れるのは年度末です。お分かりでしょうか？予算が余った時にしか、ご依頼がないのですね。

まさに予算がそろそろ確定してくる時期かなと思います。前回のバージョンは約30,000円しました。いらないものがたくさんあったので、そこから厳選して今日お配りしたチラシのような値段にさせていただいています。これを個別に作ろうと思うと、とてもこのお値段ではできませんので、一応みなさんにお役立ていただけるように、協会も極力売り幅を少なくして、みなさんに使っていただこうと。おかげさまで実際に避難所で使われたところからは、大きな評価をいただいています。

この地方の協会MUD協会、メディアユニバーサルデザイン協会の理事を、たまたま私がやっておりますので、何かお問い合わせがあれば、いろんなユニバーサルデザインのワークショップもさせていただきますので、遠慮なくお問い合わせいただければと思います。ぜひこのシールを避難所の設営や訓練も兼ねて使っていただければ幸いですし、何か不便がございましたら遠慮なく私の方にお問い合わせいただければと思います。お時間いただきまして、ありがとうございました。

司会： 鳥原さん、どうもありがとうございました。続きまして、防災用簡易マットとまくらの製作販売について、一般社団法人愛知障害者就労共同受注販売センター和田様よろしくお願いいたします。ロビーにも展示があったので、みなさんも既にお気付きだと思います、はい。

**わっぱの会（防災用簡易マット・まくら）**

みなさんこんにちは。福祉の方から本日おじゃまいたしました。私共は名古屋の北区の方で社会福祉法人共生福祉会の運営をやっております。その中で、私と横の彼が、この愛知県庁の方の委託で共同受注という窓口の運営をやっております。その中で今回防災ということで、愛知県内いろんなところへおじゃまするようにしております。

今日、ロビーに少し商品を置かせていただいております。この商品に関しては、メーカーと福祉施設で作っていただいて、仕事依頼というのをやっております。今、メインで作ってもらっているのが、愛知県の愛西市の福祉施設です。その中で特に防災ということで、この商品作るのに約2年かかりました。去年11月ぐらいに商品が完成いたしました。今からどんどんPR をさせていただきたいと思っています。

今回、同じ愛西市の市役所の副市長様からオファーが来まして、おじゃまいたします。では、浅井が日本全国営業をしておりますので、その辺のPR をしてもらいます。

はい、代わりました。浅井です、よろしくお願いします。愛知県外も販売ルートを増やそうと思いまして、取り組んでおります。今のところ、岡山県と広島福山市に営業に行っております。岡山市の方からはすごく評価の方をいただきました。ただ入札という件があるので、そこはまた別途相談ということになっています。また、高知県からもお話をいただいていますので、これから話に行くことになっております。

商品の紹介で企業様に来ていただいていますので、お話をしてもらおうと思います。

みなさんこんにちは、矢崎総業という会社の宮口といいます。もしかしたら矢崎総業って聞いたことあるよっていう方がいると思うのですが、人によっては電線をやっている会社、ガスをやっている会社、タクシーメーターなどのシェアが多いですが、自動車の部品メーカー。実は、もっと違うこともやっています。20年ぐらいやっている新規事業があります。農業事業、介護事業、環境リサイクル事業をやっています。既に外を見ていただいた方がいると思うのですが、白い発泡スチロールのようなもの。あれ何だと思います？元は、はがきなのです。みなさんご存知の郵便はがき、1枚の大きなパネルから46枚取れます。捨てていたその枠、余ったものを再利用。溶かしてPPとコーンスターチを混ぜ込んで発泡させたものが、あの緩衝材でございます。17、8年前からやっておりまして、ここ16年ぐらいは緩衝材という役割で、自動車部品を送る際の梱包枠や、野菜を送ったり、贈答用の箱、このような緩衝材として使っていました。性能として、吸音効果と保冷効果があります。今日置いてあるは防災用のマットは、非常に柔らかく、コンクリートの上に置いても、下から冷えてきません。しかも、50％以上が紙でできていますので、可燃物処理ができます。

リサイクルしたものを再度可燃物でサーマルエネルギーにするというような形の商品のコンセプトで作ってきています。ぜひ帰りがけに見ていただきたい。防災用のマット、シングルサイズ、少しダブルっぽいサイズがあります。

それから、個室のシェルターです。カプセルホテルの避難所版と思ってください。赤ん坊が泣いて避難所から出いけ、あるいは、いびきがうるさくて眠れない。あの中ですとかなり音が減衰します。外が零度の時に人1人入っている状態で、14度ぐらいをキープできます。

その他に、防災用のダンボールでできたトイレです。大抵のものは、座るところがプラスチックです。いろいろな人が使って、汚れたら座れないと思います。今回考えたのがマイシート化といいまして、上の部分だけ、先程言った紙で作った素材のクッションです。裏表使えば、人が使った時も気持ちよく使え、今話題になっているようなウイルス性の感染予防にもつながるのではないか、ということで作っています。

避難所において、やっぱり衛生管理や消臭にも役に立つと思いますので、ぜひ帰りがけにご覧いただければと思います。よろしくお願いいたします。

司会： はい、ありがとうございました。ぜひお帰りの際にお立ち寄りいただいて。これも障害者の施設の作品なので、優先調達法の計画を満たす製品になろうかと思いますので、ぜひそういう観点でもご検討ください。以上で好事例のご紹介コーナーを終わりたいと思います。ありがとうございました。

**閉会挨拶**

愛知県福祉局福祉部障害福祉課課長加藤明

本日は、長時間にわたり「避難所コミュニケーションセミナー」に御参加いただき、ありがとうございました。

本日のセミナーはいかがでしたでしょうか。本日のセミナーを通して、何かしら新たな気付きや学びがあったのではないでしょうか。ぜひとも、本日学んだことを職場へ持ち帰って情報共有していただきたいと思います。

また、本日のセミナーは、福祉担当課、防災担当課の両方の課にお声がけしておりますが、都合により御出席いただけなかった課の職員の方がお見えになりますので、その場合は、市町村の中で、横の連絡をしっかりとっていただき、本日のセミナーの内容を情報提供していただくようお願いします。

本日セミナーで取り上げた内容は、現場で活かすことのできる、より実践的な取組ですので、担当課止まりの情報とするのではなく、本日の学びを地域での取組に是非活かしていただきたいと思います。また、その際には、障害のある方や障害者団体の声もしっかりお聞きいただきながら取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

本日ご協力いただきました、講師の皆さま、関係の皆さま、ご協力に対して感謝を申し上げますと共に、有事の際に備えたコミュニケーション手段の確保や導入が県内全域で進んでいくことを願いまして閉会の御挨拶とさせていただきます。

本日は御出席いただきまして、ありがとうございました。

**避難所におけるコミュニケーション支援の県内市町村の取組状況について**

県内54市町村に対し、「避難所におけるコミュニケーション支援」の取組状況を調査した結果については以下のとおりです。

（ 2019年9月調査回答あり　52市町村、未回答　2市町）

**1 災害情報、避難情報等の情報伝達の方法（重複回答あり）**

導入市町村　 52市町村のうち52

・防災行政無線の活用48％

・広報車による情報伝達71％

・緊急速報メールの活用88％

・聴覚障害者用情報受信装置の活用2％

・携帯電話等のメール読み上げ機能の活用4％

・字幕放送、手話放送の活用12％

・SNS(ライン、フェイスブック、ツイッター など)の活用50％

・ファックスによる災害情報の配信12％

・その他(L アラート、防災ラジオの活用、民生委員による声掛けなど) 35％

**２ 避難所に導入しているコミュニケーション支援の手段（重複回答あり）**

導入市町村　 52市町村のうち17

・避難所毎に意思疎通支援者を設置0％

・コミュニケーション支援ボード24％

・音声認識アプリを搭載したタブレット等2％

・筆談ボード2％

・電光掲示板0％

・五十音ボード2％

・点字ボード2％

・その他(ピクトグラム、災害用バンダナなど) 10％

・未導入67％

**３ 避難所におけるコミュニケーション支援の手段の導入に際し、障害者団体への意見聴取**

導入市町村（17） の回答割合

・実施した59％

・実施していない41％

**４ 避難所におけるコミュニケーション支援の手段の活用状況（ 重複回答あり）**

導入市町村（17） の回答割合

・地域住民(障害当事者も参加)を対象とした防災訓練にて活用59％

・地域住民(障害当事者は不参加)を対象とした防災訓練にて活用18％

・職員を対象とした防災訓練のみに活用0％

・導入済みであるが活用していない35％

・その他0％

**５ カラー・ユニバーサル・デザインへの配慮**

導入市町村（17） の回答割合

・配慮している47％

・配慮していない63％

**６ 避難所におけるコミュニケーション支援の手段の導入予定について**

未導入市町村（35） の回答割合

・導入予定あり31％

今年度中36％

来年度以降64％

・導入予定なし46％

・手段等を検討中23％

**7 避難所におけるコミュニケーション支援を除く災害時のコミュニケーション支援への取組状況（自由記載）**

・ネット119緊急通報システムの導入(令和2年2月予定)

・外国人被災者に対して支援ができるよう、災害時に「災害多言語支援センター」を設置済

・外国人への対策として、外国人対策班を組織している

・災害時要支援者台帳の整備を行い、個別支援計画となるように、現在、支援者となる総代や民生委員にアンケートを実施している

・福祉避難所について、講師を招き福祉避難所に登録している事業所の支援者向けに講習会及び避難所の開設訓練の実施

・避難所において、要支援者が避難所生活を送るにあたり、周囲の支援者が配慮すべき事項をまとめた冊子を作成、配布

・要支援者名簿を自主防災会等へ提供

・スマートフォンアプリによるハザードマップの翻訳

・放送事業者、無線通信会などとの協定締結